野洲市資料提供

提供年月日	令和元年７月２５日
担当部課	政策調整部企画調整課
担当者	垂
連絡先電話番号	077-587-6037（2229）

「行財政改革推進計画」の実績報告について

１．行財政改革推進計画の概要

（１）計画の目的

厳しい財政状況が予測される中、市民により良いサービスを安定的かつ持続的に提供していくため、野洲市本来の身の丈に合ったサービスのあり方についての検証を行い、透明性・公平性・公正性を確保しながら行財政体質の改善を図る。

（２）計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

２．実績

（１）項目実施結果

評価	項目数	割合
計画通りに実施	43	65.2%
検討の結果見直しをしないと判断	7	10.6%
継続協議	16	24.2%
計画掲載項目数	66	100.0%

（２）効果額

	効果見込額（千円）	効果額（千円）	備考	
			効果額の大きい項目	効果額（千円）
歳入	+218,959	+616,083	・遊休資産の処分・売却 ・こどもの家の持続ある運営に向けた保育料の適正化	+601,768 +13,934
歳出	△263,815	△320,743	・プラスチックゴミ処理のあり方見直し ・老人ホーム（慈恵会）施設整備補助 ・企業誘致や企業サポート等の方向性の整理 ・民間保育所（慈恵会）施設整備補助	△105,770 △75,221 △30,000 △19,876
計	482,774	936,826		

（３）評価

66 項目中 16 項目が継続協議との結果となったが、その中には「使用料や手数料の定期的な見直し」等継続して管理を行うべき項目も含まれており、概ね計画どおりに取り組むことができたと評価できる。効果額についても見込額の約 2 倍の効果を得ることができた。

また、計画掲載項目以外にも、公共施設への新電力導入（平成 28 年度～）やおうみ自治体クラウド協議会によるシステム共同調達（野洲市へのシステム導入は令和元年度～）など、随時必要に応じた取組みを実施した。

（４）継続協議項目の取扱い

継続協議項目については、次期計画である「経営改善アクションプラン」の各項目に引継ぎ、協議を継続する。

継続協議項目	次期計画での位置づけ
・国際協会を含めた国際交流のあり方 ・社会福祉協議会への活動費補助 ・商工会補助のあり方 ・おいで野洲まるかじり協議会補助のあり方 ・各種団体への運営補助や事業委託等のあり方 ・広域任意団体等への負担金のあり方	補助金・負担金・交付金等の定期的な見直し
・福祉バスのあり方 ・地区別懇談会と推進班員のあり方について ・クリントン・タウンシップ交流のあり方 ・野洲川河川公園	施策・事業の改善につながる評価の実施
・使用料や手数料の定期的な見直し	使用料や手数料等の定期的な見直し
・遊休資産の処分・売却	遊休資産の有効活用
・隣保館（地域総合センター・市民交流センター）のあり方 ・公共施設の計画的な維持管理 ・機能が重複する公共施設等のあり方 ・施設サービスのあり方	個別施設計画の策定による計画的な維持管理

３．その他

各項目の取組み実績及び評価については、ホームページにて公開。

（URL）
http://www.city.yasu.lg.jp/gyousei/keikaku_zaisei/kaikaku/1454413364030.html

※市役所情報公開コーナー及び図書館で閲覧も可能。